

『のり面ロープ高所作業に係る業務特別教育(※学科講習のみ)』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 電話(096)371-3700
ホームページ：<http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

平成28年1月1日施工の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて昇降器具(ロープ等)を用いて作業を行うためには特別教育(学科4時間、実技3時間)の受講が義務付けられました(施行日：平成28年7月1日)。

当支部では、下記によりこの特別教育のうち、のり面に限定した学科講習(4時間)を実施いたします。

※実技教育は各事業所で3時間以上実施し、記録を保存してください。

1. 受講対象者

高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて昇降器具(ロープ等)を用いて作業を行う者

(40度未満の斜面における作業を除く。のり面作業に限る。)

2. 開催日時・場所

平成28年6月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

学科 13:00 ～ 17:00

3. 教育内容(学科)

- ・ロープ高所作業に関する知識
- ・メインロープ等に関する知識
- ・労働災害の防止に関する知識
- ・法令関係

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料：6,480円 テキスト代：1,890円